

2 岩国市公共施設個別施設計画の策定 と今後の取組について

2 岩国市公共施設個別施設計画の策定 と今後の取組について

- ① 岩国市公共施設等総合管理計画における
基本方針等について
- ② 岩国市公共施設個別施設計画の策定
- ③ 課題解決のための主な取組

① 岩国市公共施設等総合管理計画における基本方針等について

公共施設（建物）の3つの基本方針

● 施設保有量の最適化

将来の市民に大きな負担とならないように、本当に必要な公共施設を見極めた上で、岩国市にとって最適な量の施設を保有するように考えます。

● 市民ニーズに対応した施設の活用

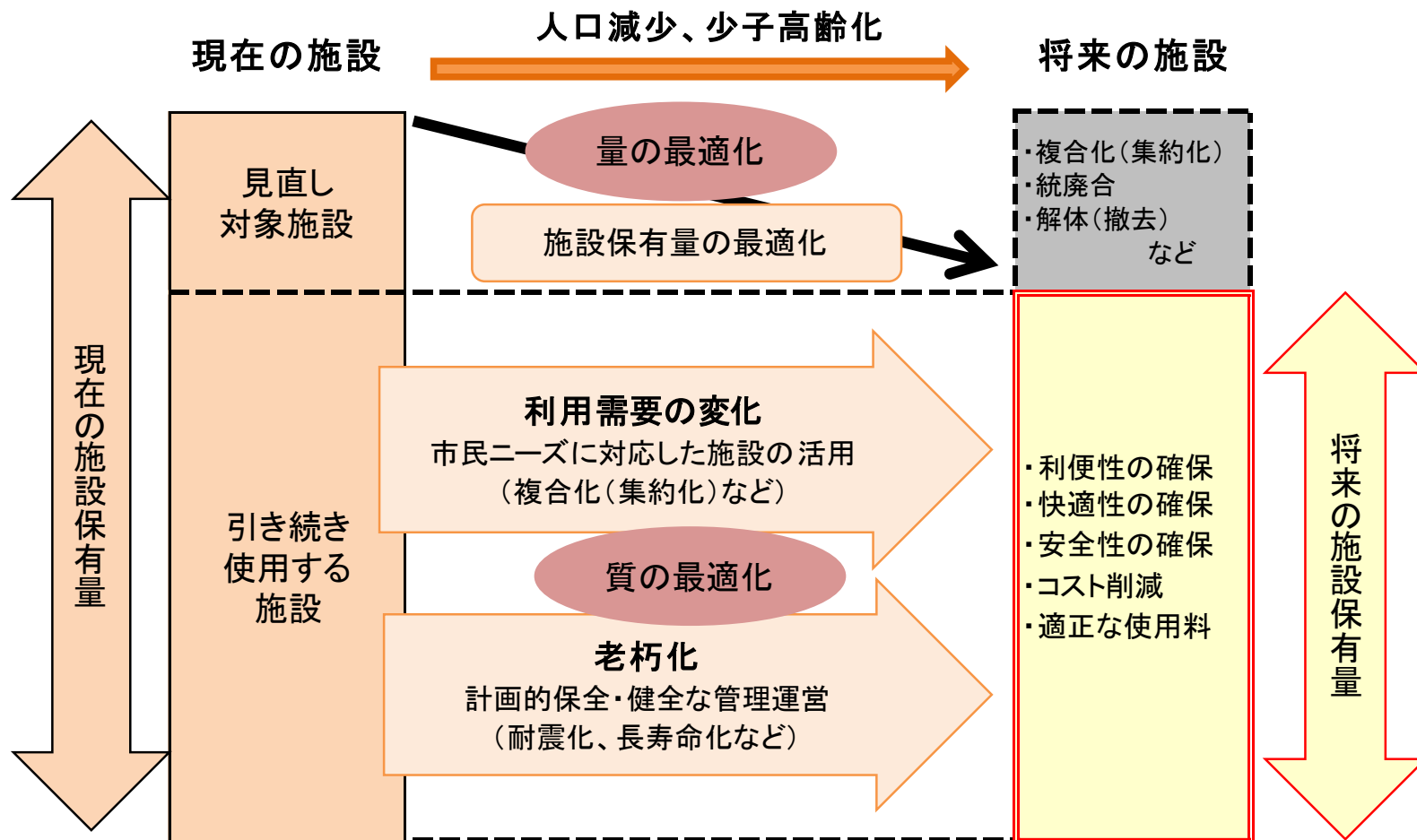
限られた施設の中で市民ニーズにあったサービスの提供を続けていくために、施設の複合化など、利用しやすく、効率的な施設になるように考えます。

● 計画的保全と健全な管理運営

地震や施設の老朽化に備えて、計画的な施設の保全や改修を行い、耐震化や長寿命化を進めます。また、運営の効率化を図り、コストの削減や適正な使用料の設定など、より健全な運営を図ります。

① 岩国市公共施設等総合管理計画における基本方針等について

公共施設（建物）の最適化イメージ



① 岩国市公共施設等総合管理計画における 基本方針等について

公共施設（建物）の数値目標

公共施設（建物）の総延床面積を今後40年間[※]
で30％縮減することを目指します。

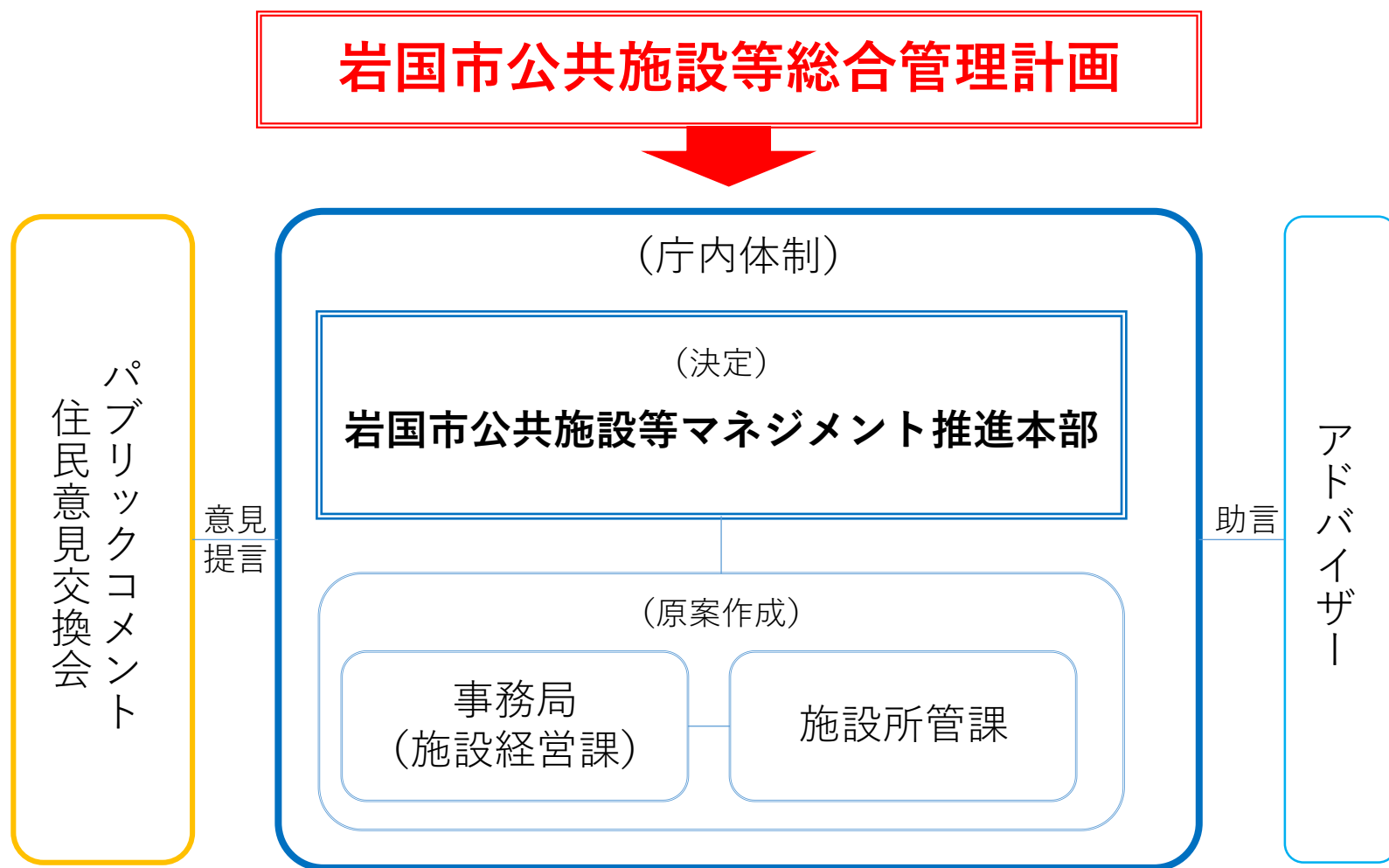
※平成29年度から令和38年度までの40年間

② 岩国市公共施設個別施設計画の策定

「岩国市公共施設等総合管理計画」に基づき、貴重な財産である公共施設を、次代に健全な状態で継承するとともに、市民サービスの維持向上を図るため、公共施設の最適化に向け、個別の施設の方向性等を示した「岩国市公共施設個別施設計画」を策定しました。

なお、この個別施設計画で、統廃合や譲渡、廃止など施設に変更が生じる場合には、地域や利用者の皆様等と協議を行い、合意形成を図りながら進めることとしています。

② 岩国市公共施設個別施設計画の策定 (参考) 計画策定体制



② 岩国市公共施設個別施設計画の策定

公共施設適正配置及び再編における基本的な考え方

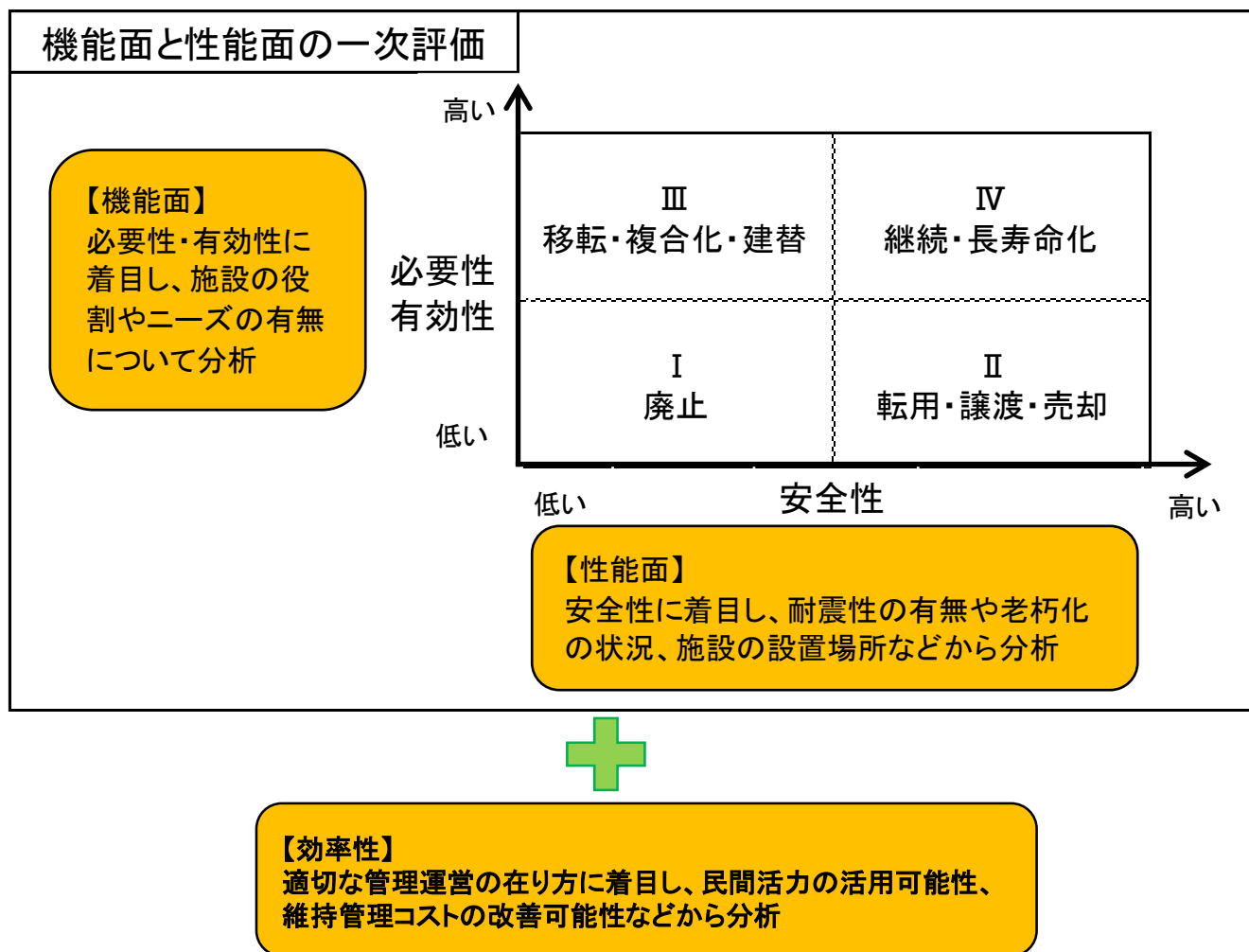
(1)施設の現状と課題を明らかにするための点検と評価

機能面	必要性	施設がその施設の設置目的に即した使用内容になっているか 事業がその施設でなければできない事業か 他の施設でも類似したサービス、事業を実施していないか 市が関与しなければいけない事業であるか など
	有効性	施設を構成する各室の利用状況や稼働率は適切か 特定の団体が特定の部屋を占有していないか 利用者が地域住民に限定されていないか 他の機能との複合化は可能か など
性能面	安全性	ハザードマップでの警戒区域等への指定状況 新耐震基準への適合性 建築からの経過年数と法定耐用年数を比較した老朽化状況 など
効率性		管理運営への民間の参入が困難か 継続的に年間の維持管理コストの改善が可能か 収入を確保するための対策を行っているか など

② 岩国市公共施設個別施設計画の策定

公共施設適正配置及び再編における基本的な考え方

(1)施設の現状と課題を明らかにするための点検と評価



② 岩国市公共施設個別施設計画の策定

公共施設適正配置及び再編における基本的な考え方

(2)点検・評価結果を踏まえた施設の適正配置を検討する
上での留意点

- ①基本施策との連動
- ②必要な機能（サービス）の確保
- ③利用圏域に応じた施設配置
- ④施設類型・施設区分を超えた多機能化とエリア再編
- ⑤施設の長寿命化と維持管理（物理的な使い切り）
- ⑥施設の有効活用（時間・空間的な使い切り）
- ⑦費用対効果の検証
- ⑧多様な管理運営手法の検討

② 岩国市公共施設個別施設計画の策定

個別施設の方向性について

●施設類型ごとの基本方針

「機能」・「建物」・「管理運営」

●個別施設の方向性

●使用を継続する施設

- ・保全を含めた計画的な改修を図る施設
- ・修繕対応により使用を継続する施設

●譲渡、貸付け又は処分（売却）を図る施設

●廃止（除却[※]）する施設

※建物を解体すること。

② 岩国市公共施設個別施設計画の策定

個別施設の方向性について

「機能（ソフト面）」について

継続	現在の施設が持つ機能（施策や事業等）や用途を、今後も市や地域、民間事業者等が引き続き実施していくこと
移転	現在の施設が持つ機能等を、「別の機能等を持つ他の施設」に移して継続（複合化を含む。）すること
転用	現在の建物を継続して使用するが、使用の目的（用途）を変更すること
廃止	現在の施設が持つ機能や用途を、中止するとともに今後も実施しないこと
検討	現時点では施設の機能や用途の方向性を示すことが困難であり、今後継続的に検討を要すること

② 岩国市公共施設個別施設計画の策定

個別施設の方向性について

「建物（ハード面）」について

維持	長寿	大規模改修を行うことで長寿命化を図りながら計画的に維持する施設
	改修	適宜、改修を行いながら維持する施設
	修繕	適宜、修繕を行いながら維持する施設
	補修	適宜、補修を行いながら維持する施設（文化財等の歴史ある施設）
建替		現在の建物を取り壊すとともに建て替え（減築を含む。）を行うもの、又は場所を移転して建て替えを行うもの
譲渡		機能は維持するものの、施設の運営管理や使用者が限定されていることから、有償・無償に関わらず、民間事業者や地元自治会等に建物の所有権を譲渡する施設
廃止		旧耐震基準で建設された建物で、施設の老朽化に伴い廃止（除却）する施設（ただし、現施設の運営者や使用者等から譲渡等の要望があった場合は、譲渡等について協議する。）。又は、耐震基準を満たしているものの老朽化が進み、周辺の施設でも事業の実施が可能である施設や利用の無い施設
検討		個々の施設状況により、現時点で方向性を定めることができないことから、今後も引き続き方向性について、地域や関係団体等と協議検討を行った上で方向性を定めることとしている施設

③ 課題解決のための主な取組

- 地域別に整理した行政案（エリア別公共施設アクションプログラム）の作成と地元等との協議
- 施設の譲渡に関する基本的な考え方の作成
- 公共施設保全計画の策定
- 維持管理運営の見直し など